

## 令和6年度第2回福生市地域福祉推進委員会会議要録

日時	令和6年10月3日(木) 午後1時30分～午後3時00分
場所	もくせい会館3階 301・302 会議室
出席者	会長 萬沢 明 委員 吉野 通正、佐々木 和仁、笹本みゆき、柿崎ひとみ、高橋和子、小川 肇、川口 修、大戸 規彰、北島 浩子、前 里恵、森田 秀司、小川 恵子、濱中 供子、坂本 圭吾
事務局	田村福祉保健部長、石野社会福祉課長、高山障害福祉課長、神田介護福祉課長、井上福祉総務係長、金子福祉総務係主査、渡邊福祉総務係担当、小野瀬福祉総務係担当、菱沼障害福祉係長、三田相談支援係長、小村高齢者支援係長、木村介護保険係主査

### [事前配付資料]

- ・事前資料1 第1回地域福祉推進委員会会議要録
- ・事前資料2 次期地域福祉計画の策定に向けた市民調査(案)

### [当日配付資料]

- ・資料 1 次期地域福祉計画の策定に向けた団体調査
- ・資料 2 重層的支援体制整備事業実施計画(案)
- ・資料 3 児童発達支援センターパンフレット
- ・資料 4 地域福祉委員会名簿(令和6年8月1日時点)
- ・資料 5 地域福祉推進委員会(事務局)名簿(令和6年10月1日時点)

### 1 開会(福祉保健部長)

事務局： 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回福生市地域福祉推進委員会を開会します。

本日は、(白石委員、杉本委員、西村委員、波多野委員、三井田委員、半澤委員)が御都合により欠席をされる旨、事前に御連絡いただきました。また、早田委員からも欠席との御連絡をいただき、代理として市町村連携課長の川口様に御出席いただいています。

### 2 委嘱状の交付

事務局： 福生市老人クラブ連合会から御推薦いただいた菱田委員が7月末日で御退任されました。これに伴い、新たに吉野委員を御推薦いただきましたので、委嘱状の交付を行います。

※福祉保健部長から委嘱状交付

### 3 会長あいさつ

萬沢会長あいさつ

### 4 議題

#### (1) 次期地域福祉計画の策定に向けた市民調査（案）について

事務局： 次期地域福祉計画の策定に向けた市民調査（案）について御説明します。

「事前資料2」を御覧ください。前回の地域福祉推進委員会では、事務局にて市民調査（案）を作成の上、内容を協議いただく旨、御決定いただいたため、事前資料として調査（案）を送付しました。市民調査の対象は、無作為に抽出した18歳以上の市民3,000人となっています。当該調査はウェブ上での回答が可能なほか、やさしい日本語版での閲覧・回答も可能になるよう作成する予定です。

調査の概要は、地域での活動、地域とのつながり、暮らしの困りごとなど、地域共生社会を目指して地域福祉を進めるために、現行計画の課題の把握や次期計画で新たに課題となる部分を整理しました。普段、福祉に触れる機会の少ない市民の方にも分かりやすいよう、各用語の説明を記載し、設問は選択式の問題を中心に計31問を想定しています。設問（案）の中身は御一読いただいているかと思しますので、後ほど、御審議をお願いします。

調査に関する今後のスケジュールは、令和6年11月上旬に対象者宛に発送し、11月下旬を締め切りとして御返送をお願いする予定となっており、次回、2月12日（水）の第3回地域福祉推進委員会にて結果の御報告を行う予定です。

説明は以上です。

会長： 市民調査について説明がありましたが、御意見や御質問等ありますか。

委員： このアンケートは今回が初めてではなく、以前も実施されているのですか。

事務局： 従前では福生市高齢者生活実態調査、福生市障害者生活実態調査、市政世論調査等を通じて集計してきたものをデータとして活用していましたが、今回、地域福祉計画を策定するためだけにアンケートを作成することとなりました。地域共生社会を推進するためのアンケート調査は、市としては初の調査です。

委員： 以前の高齢者、障害者等を対象としたアンケートの回収率及び回答率は何パーセントくらいですか。

事務局： 一般的な回収率としては、50パーセントには届かず、30パーセント台の後半程度であると言われていました。

副会長： 3ページ問1で「福生市に愛着がありますか」という質問が出ています。これ以降は別の質問が入っていますが、愛着がないという回答があった場合に、なぜ、愛着がないのか等、もう少し掘り下げる必要があるのではないかと感じました。これが、次の質問とどう関係してくるのかがよく分かりません。

事務局： 問1の「あなたは、福生市に愛着がありますか」は、地域共生社会をつくる上での人づくり、地域づくり、つながりづくりがキーワードになってきます。福生市の総合計画でも触れていますが、つながりづくり等の結果として、地域に対する愛着や誇りがわいて

くるかどうかを本調査で確認したいので、一番に愛着の有無を聞いています。

副会長： 愛着がないという結果が出てきた場合、愛着が持てるような施策が5年の間に展開されるという理解でよろしいですか。

事務局： 今後、施策が展開されることで愛着がわくという、バロメーターが上がっていくように市が働きかけていくものです。

また、本調査は、今後、計画を改定していく際に経年変化を見るための調査でもあります。来々期の計画改定時に愛着度が上がっていれば施策の効果があつた、下がっていれば力を入れる必要のある分野があるのではないかと、そういった経年変化を見るための最初の年度として、愛着について尋ねる質問を入れています。

委員： 問1の愛着というところは主観的な評価の基準となりますが、このような言葉が最初に来ることはいいと思っています。アンケートは堅苦しい文言で始まることもありますが、このような言葉を最初に出されたこと、分かりやすい言葉で書かれていること、また、ウェブでの回答もできることで回収率も上がってくるのではないかと印象があります。

副会長： 9ページの「6 再犯防止について」は、このアンケートでこの問いを取り上げなくてはいけない意図がよく分からないので、御説明いただければと思います。

事務局： なぜ再犯防止が地域福祉計画、地域共生社会に関係があるのかと疑問に思われる方はとても多いと思います。再犯防止というのは、毎年のように福生市で取り組んでいる「社会を明るくする運動」などが具体的な施策になります。犯罪を繰り返す人を減らすためには、罪を犯した人を地域で受け入れ、孤立を防ぐ必要があります。地域で受け入れられていく社会をつくるためにはどうしたらいいか、意識調査を実施したいという点で再犯防止という分野をつくりました。

なお、福生市では第6期地域福祉計画より、再犯防止に関する推進計画については別の章立てとし、「再犯防止推進計画」として、福祉の分野で取り扱っていくこととしています。

この地域福祉計画自体がバリアフリー推進計画や再犯防止計画、重層的支援体制整備事業計画など、いろいろな計画を内包している関係上、今回、福生市高齢者生活実態調査や福生市障害者生活実態調査で問えなかった、それぞれの分野で質問を盛り込んでいます。今回は正直に「再犯防止」を知らないというところも一つの意識調査であると考えています。

委員： 無作為抽出で18歳以上の市民に配布とのことですが、その中に施設入所者なども含まれるでしょうか。

事務局： 無作為抽出のため、配布対象に施設入所者が含まれる可能性はあります。

委員： 施設入所者の中で、認知症の状況により御自分で回答できない場合、例えば、生活相談員が本人の意思を聞き取りながら回答することも可能と考えてよろしいでしょうか。

事務局： 可能と考えています。表紙の部分の回答方法を御覧ください。囲み部分の上から2点目に「ご本人のご記入が困難な場合は、ご家族の方などがご本人のお考えをお聞きの上、またはご意向を汲み取った上で、代理でご記入をお願いいたします」とありますので、可能な範囲で対応いただければと思います。

委員： 本人の意思が汲み取れない場合は、未回答で問題ないですか。

事務局： 問題ありません。

会長： その他は、いかがでしょうか。

5 ページの間10で「ご自宅や近所に、次のような見守りなどの支援が必要な人や世帯、何らかの深刻な問題を抱えていると思われる人や世帯はありますか」との問いがあります。これはとても良い設問だと思いますが、ここに「そういう人がいたらどうしますか」という問いが入ったらより良いのではないかと思います。市民が隣近所のこと注目して、そのような人がいた際にどう関係機関につなげれば良いか、目が向けられるような設問になると良いと思います。

事務局： 間10では選択肢に、高齢者、認知症、大量のごみ、老老介護のことなどを挙げています。これは、重層的な支援でなければ対応できないような案件があるかどうか、地域の方たちが把握しているかを把握するための設問として設定しました。把握している案件をどうつなぐかは今後の課題となりますが、現状は市民に対応を求めているという段階ではなく、まずは、問題があるかどうかを市として把握したいという目的で設定しました。

なお、福祉のボランティア等の団体向けアンケートには、案件の繋ぎ先を問う設問を設定しています。

委員： 調査に記載のある「地域のボランティア活動」などは、町内会で行っている活動が当てはまると思います。最近の問題として、町会加入者の高齢化によって参加者が集まらなくなっており、清掃の際も実施するエリアが狭くなることがあります。また、個人情報に気にされる方や固定電話がない方もいるので、連絡先が分からない状況もあります。ごみが出ていれば住んでいる方が生きていたことが分かりますが、細かい状況までは伺えず、高齢者や障害者の援助も情報がなければできない状況です。住んでいる方の個人の活動も全然見えないので、防災活動や防犯活動も見える範囲でしかできません。アンケートを実施してそのような状況がクリアになるか、難しいのではと思っています。地域でひとり暮らしの高齢者、高齢者同士の夫婦が増えてきて、そのような人たちの安心安全を支えていくのが地域活動であるとも思いますが、情報がないと難しいです。

事務局： 町会の加入率も年々下がりつつあり、隣近所とのつき合いが疎遠になる方、特にひとり暮らしの高齢者が孤立してしまう方が増えつつあり、問題と課題が個別化、深刻化、複雑化していく傾向があります。まずは、その実態を把握する必要がありますので、調査で聞かせていただければと思います。

委員： 今回のアンケート調査を見て、以前は高齢者対象のものが多かったのですが、対象が18歳以上ということで、とても良い取り組みであると思います。福生市も高齢化が進み、様々なつながりが希薄化しています。これからの福生市を担っていく18歳以上の人たちの考え方は非常に重要だと思います。アンケートの回答を年代別に見て、皆さんがどのくらい関心があるか、若い方たちがこれから福生市をどのように担っていくかが重要ではないかと思います。

事務局： 年代によってつながりに対する認識はかなり違うと思います。アンケートも年代別に集計できますので、年代ごとに対策を打っていきたいと思っています。

会 長： 確かに年代別、地域別などに分かれた形で回答が来ると、いろいろなクロス集計ができるのかと思います。幾つかの御質問と合わせると団体調査とも関係してくる気がします。初めての取り組みだと思しますので、今、議論の中で出た部分を少し検討して、設問の中身を少し充実させるような形で考えればいいのかと思います。

副会長： 4ページの問7の「地域の人から頼まれた場合、自分からしてあげられることはありませんか」という表現は、上から目線との誤解が生じるのではないかと感じます。「自分からできること」、「自分から協力できること」などの表現にしてはどうかと思います。

事務局： 誤解のないよう表現を修正します。

もう1点、訂正があります。11ページの問24「あなたの年齢は」で、10歳代（18歳以上）が漏れていましたので、回答項目を追加します。

委 員： 最後の「8. あなたご自身について」の中で、性別、年齢層、お住まいの地域などがありますが、例えば、福生市に長年住んでいる方々、地方から移り住んできた方々、外国から移り住まれた方々などの属性がここに入ってくると、他の回答がより詳細に分析できていいのではないかと思います。可能であれば、少し御検討いただければと思います。

事務局： 福生市に長く住んでいるか、短い、移り住んできたのかを問い合わせる設問を追加したいと思いますが、よろしいでしょうか。

会 長： 意見を取り入れて質問項目を追加することです。

では、今、縷々出た意見を取り入れて事務局一任にて修正し、調査案を作るということで、御承認いただければ拍手をお願いします。

～ 拍手 ～

それでは、市民調査の修正は事務局に一任でよろしくをお願いします。

では、続けて、次の議題について、事務局から説明をお願いします。

## （2）次期地域福祉計画の策定に向けた団体調査について（報告）

事務局： 「当日資料1」を御覧ください。前回の会議で団体調査は事務局一任とのことで、御承認いただいております、本日の会議では調査項目の内容を御報告します。

本調査は地域の現状、課題、地域活動の取組事例等を広く把握するため実施するものであり、市内事業所及びボランティア等、計100団体程度に配布を予定しています。

内容としては、他団体との協力関係や地域の状況等を問うものになっており、選択式及び記述式の形を取っています。

団体調査の今後のスケジュールについては、10月上旬に団体宛に調査票を郵送し、10月27日（日）を締め切りとして回答を依頼します。その後、11月下旬から12月上旬にかけて団体調査に回答があった団体のうち、課題の回答や行政、他団体等の連携の方策について、具体的に聞き取りたい団体を抽出し、グループヒアリングを行います。今後、委員の皆様が所属する団体へも調査票を送付することになるかと思しますので、その際は御協力の程、よろしくをお願いします。

以上です。

会 長： 今の説明と合わせて、目を通していただいて、御質問、御意見等あればお願いします。

委員： 私は、ふっさボランティア・市民活動センターから選出されておりますが、文化協会にも所属しています。文化協会の活動の目的に、文化活動を通じて高齢者の健康保持、ネットワークづくりという側面もありますので、文化協会からも回答したいと思いますが、難しいでしょうか。

会長： 4ページの問7で「13 その他」という選択肢もありますが、主に福祉関係の団体という形で範囲が決められている気がします。ただ、活動内容がどこまで今回の質問の中に入っているのか、判断できないところです。事務局はいかがですか。

事務局： 含める方向で調整させていただきます。ただ、今回は文化協会など社会教育関係には声をかける予定がなかったため、何を選択するか迷われる質問があるかと思っておりますので、そこは御了承ください。

会長： 3ページの「地域共生社会とは」のイラストにある通り様々な団体が地域で活動していますが、その中で、特に地域共生社会を目指して地域福祉を進めているところに着目すると非常に広範な団体になります。

問1の「主な対象者・世帯」のところでも12まで、細かく書いてありますが、調査の団体は事務局で抽出するのですか。

事務局： ボランティア団体等が中心になりますが、事務局で無作為で抽出した中で、やり取りできる範囲の中で送付させていただく予定です。100団体については、ある程度、選定済みです。

会長： その中から、アンケートだけではなく、実際に面談する団体もありますか。

事務局： 10団体程度ですが、課題の回答内容について、また、他団体等との連携の仕方などについて、特徴的な団体にヒアリングを行う予定です。

会長： 市民向けと団体向け両方を実施してみて、クロス集計などで調査結果がまとまってくると、浮き上がるものがあると思います。各委員から特になければ、このままの設問項目で団体調査に入り、面接調査も含めて進め、あとは事務局に一任ということによろしいですか。

では、事務局一任でこの団体調査を作って実施していただくこととします。事務局は上がってきた回答をまとめるのが非常に大変ではないかと思えます。

事務局： 団体向けの調査については、事前に送付できず申し訳なかったのですが、これから皆様方の団体にも届く可能性があるということで、本日、お目通しいただきました。期限があるものですので、届きましたら御協力のほどよろしく申し上げます。また、その後続くヒアリングの対象に選定された場合も、併せて御協力のほどよろしく申し上げます。

会長： このアンケート調査は、ぜひ、丁寧にまとめてください。これは委員会だけではなく、他でも公表という形になるかと思えます。

他に特になければ、これで審議を終了したいと思います。

事務局： ありがとうございます。それでは、「5. その他」に進みます。その他については、事務局から4点、御案内します。(1) 重層的支援体制整備事業実施計画(案)について、社会福祉課より説明をお願いします。

## 5 その他

### (1) 重層的支援体制整備事業実施計画（案）について

事務局： 「資料2 福生市重層的支援体制整備事業実施計画（案）」について説明します。本計画は、現行の第6期福生市地域福祉計画における基本目標3「適正な支援につなげる体制づくり」で示している「総合的な相談体制の充実」、「地域福祉の推進体制の強化」という目標を具現化した計画です。

重層的支援体制整備事業は令和5年度、令和6年度を準備期間とし、令和7年度から実施するものです。なお、福生市地域福祉計画との関連性ですが、本計画は令和8年度に策定する第7期福生市地域福祉計画に包含する予定です。この計画は令和7年度からスタートし、令和8年度には地域福祉計画に包括されるため、1年間の実施計画を策定しました。

本計画の中身について説明します。計画（案）の11ページを御覧ください。ここは、「基本目標1 包括的相談支援体制の構築」です。具体的な取組としては、どの窓口にもどんな相談が来ても適切な支援関係機関につなぐ、または、適正な支援関係機関と連携し、必要な支援を行うことができるよう、福祉保健部及びこども家庭部の職員の意識啓発として「断らない相談窓口」の取組を行っていきます。補足として、「断らない相談窓口」の「断らない」の意義は、例えば、無理な要望、不当な要望を全て聞くというものではありません。相談者の話を全て聞き、自分の部署以外の相談でも適切な支援先につなぐという意味で「断らない相談窓口」を展開していきたくと考えています。

次に、社会福祉課の窓口「福祉総合相談窓口」を設置します。これは、市民がどこに相談すればいいかわからない相談内容の受け止め先として設置するものです。主な機能として、相談内容を踏まえて適切な支援関係機関につなぐ取組を行っていきます。

次に、13ページを御覧ください。「基本目標2 地域福祉コーディネーターの配置と活用」について御説明します。本市における重層的支援体制整備事業の実施において、中心的な役割を担うこととなる地域福祉コーディネーターを配置します。地域福祉コーディネーターは、各支援機関からの複合化、また複雑化した相談を受け止め、必要な助言や支援の方向性を決める重層的支援会議を行っていきます。

次に、15ページを御覧ください。「基本目標3 包括化・重層化による伴走支援」についてです。ここでは、他機関協働による包括的支援体制を構築し、様々な分野にまたがる複合的な課題について話し合う会議体について記載しています。

次に、18ページを御覧ください。「基本目標4 福祉分野を超えた参加支援・地域づくり」についてです。地域福祉コーディネーターが中心となって、地域へ働きかけを行い、支援メニューを増やすことで多様な社会参加の実現を目指す取組です。また、既存の社会参加に向けた事業では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、本人やその世帯の支援ニーズと地域の社会資源とのマッチングを行っていきます。

説明は以上です。

事務局： これについて、何か御質問等がありますでしょうか。説明したとおり、今、策定している地域福祉計画では、この計画を内包する形で新たな計画を作りますが、地域福祉計画

は今年度と来年度の策定となっていますので、来年度1年間のみは、この重層的支援体制整備事業実施計画は単独で計画を策定、実行することになり、この内容が地域福祉計画の一分野として、改めて編成されることとなります。

会 長： この職員は専任職員を予定されていますが、相談を受ける環境はどうなっていますか。

事務局： 相談を受ける環境については、13 ページ「基本目標2 地域福祉コーディネーターと配置と活用」を御覧ください。地域福祉コーディネーターは、複雑化、複合化した案件について主に内部の調整等を担当する予定です。この役割を担う人間の配置場所は下の表にあり、社会福祉課に設置する「福祉総合相談窓口」に2名配置となっています。14 ページでは、福生市社会福祉協議会がある福祉センター内にも1名配置ということで、現時点では、ふっさボランティア・市民活動センターに1名配置となります。福祉の総合相談窓口配置されますが、福祉の総合相談窓口全般に関しては、現在、社会福祉課で実施している生活困窮者自立支援事業の事業者が福祉相談窓口を兼ねて実施しており、その延長上で重層的支援体制の福祉総合相談窓口も兼ねて実施する予定となっています。こちらに御相談いただければ、どこにどのように相談したらいいかが解決できる体制を敷いていきます。

事務局： 他に、何かありますでしょうか。

それでは、続いて（2）児童発達支援センターについて、障害福祉課よりお願いします。

## （2）児童発達支援センターについて

事務局： 前回の会議の際に、児童発達支援センターについて若干説明しましたが、説明も不十分で資料の準備もできていなかったため、改めて今回、「資料3」として3つ折りのパンフレットを配付していますので、そちらに基づいて説明します。

発達に課題のある児童の増加に対応するため、令和6年4月に福生市児童発達支援センターを福祉センター内に開設しました。当センターでは、児童発達支援、いわゆる療育支援として、発達に課題のある児童を通所させ、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与、集団生活への適応のための訓練を行うほか、発達に関する市の中核機関として総合相談支援、専門相談支援、地域支援、普及啓発と、大きく分けて3つの事業を実施します。

児童発達支援（療育支援）は、就学前のお子さんとその御家族を対象に、小集団の中で心理士、作業療法士、音楽療法士等により、音楽療法、作業療法、感覚統合、個別プログラム等の要素を取り入れ、基本的な生活習慣、遊びや運動、社会性、コミュニケーションなどの力を育むための支援を行います。利用するためには障害福祉サービスの支給決定が必要です。4月の開所以降、徐々に利用希望者が増えてきており、現在は保育園等と併用しながら通所している方がほとんどです。

次に、相談支援事業です。18歳未満の児童及び保護者を対象としており、成長発達についての相談を社会福祉士や精神保健福祉士等が受け、必要な関係機関と連携を図り、支援を行っていきます。

次に、地域支援事業です。保護者支援の1つとして保護者同士の交流の場や、親子交

流の場の提供、支援をしています。また、関係機関との連携を図るため、保育園、幼稚園、学校等へ訪問し、必要に応じて課題・特性に即した専門職支援に取り組むほか、連絡会の開催やさらなる理解を深めることを目的に、講演会等による普及啓発を行っています。業務については、福生市社会福祉協議会に指定管理業務として実施していただきますが、療育に関する運営については、「社会福祉法人あすはの会」の運営により実施しています。「あすはの会」は市内では福生学園、あらたま寮の運営、この他に武蔵村山市や昭島市で施設運営をしています。児童発達支援センターについては、令和2年度から昭島市でも「子ども発達プラザ ホエール」を運営しています。

続いて、施設については、福祉センター1階奥にあった旧保育室を改修し、療育室としました。そこで療育を行い、2階の旧日常生活動作訓練室を改修し、相談支援ができるスペースとしましたので、そこで相談を受けます。療育の利用定員は1日当たり10名で、開所日は祝日を除く月曜日から金曜日、利用時間は午前10時から午後3時となります。相談の受付時間は、祝日を除く月曜日から金曜日及び第2、第4土曜日、午前9時から午後5時15分となります。

説明は以上です。

事務局： この件について、何か御質問等がありますでしょうか。

委員： この度、児童発達支援センターを開設について、保育園に来所しての説明及びセンター内の見学の機会等も設けていただき、本当にありがとうございます。親御さんにとっても保育園にとってもいい事業を展開していただき、うれしく思います。

資料3の「児童発達支援事業」の「その他」に「送迎は行っていないため、自主登園」とありますが、他の保育園では既に利用されている方がかなりいると聞いています。そういう中で、仕事をされている親御さんにとっては、通わせたいけれど、この時間帯の中で送迎するのが厳しいという御意見もありました。人手の問題、人件費の問題等があるとは聞いていますが、送迎を行っていない理由を教えてください、そこがクリアできれば、ぜひ、送迎をお願いしたいと思います。

事務局： 送迎については、今までもいろいろなところから御意見を頂いているところです。確かに働いている保護者にとっては送迎があった方が利用しやすいことは理解していますが、この児童発達支援の1日のプログラムの中に親子の交流という時間もあります。家にいる時は親御さんが子どもと接することになるため、保護者の方にも子どもとの関わり方、接し方の工夫やポイントなどを理解していただき、お子さんのためになる療育を伝える時間として、朝に時間を取っています。そのような時間を大事にしながら、利用する方々の御意見にも耳を傾け、今後どのように支援を行うか考えていきたいと思っています。

事務局： 他に、ありませんか。

それでは、(3)福生市地域福祉推進委員会の改選について、社会福祉課から説明します。

### (3) 福生市地域福祉推進委員会の改選について

事務局： 地域福祉推進委員改選にかかるスケジュールについて説明します。地域福祉推進委員会委員条例の規定に基づき、福生市地域福祉推進委員会委員の任期は、令和7年3月31日で満了となりますので、これに伴い、委員改選が行われます。委員は、福祉保健関係機関、医療関係機関、ボランティア団体等の代表、また公募による市民の代表などとなっています。公募については、令和6年12月15日（日）に広報ふっさ及び市のホームページにて募集要件等を掲載し、翌年令和7年1月6日（月）から募集を開始して1月31日（金）に募集を締め切る予定です。その後、選考委員会における選考を経て、2月21日（金）に公募の応募者へ選考結果を送付します。福祉保健関係機関等、各団体の皆様への推薦依頼については、2月3日（月）に送付させていただく予定です。委嘱状の交付については、令和7年度第1回地域福祉推進委員会にて行います。

説明は以上です。

事務局： 改選について、公募と各関係機関から推薦いただいた方、2つのスケジュールをお示ししました。このことについては、今後、内容を検討し、皆様の団体宛に御依頼させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、次に（4）その他についても社会福祉課から説明します。

### (4) その他

事務局： その他について2点あります。

1点目は令和6年度第1回福生市地域福祉推進委員会の会議要録についてです。「事前資料1」を御覧ください。こちらは、前回7月25日（木）に開催しました第1回福生市地域福祉推進委員会の会議要録です。事前資料として送付させていただきましたが、何かお気づきの点等がありましたら御指摘ください。特になければ、後日、福生市ホームページに掲載する予定です。

2点目は、次回委員会の開催日時についてです。第3回福生市地域福祉推進委員会は令和7年2月12日（水）午後1時30分から、会場は、もくせい会館301、302会議室を予定しています。皆様の机上に通知を用意しましたので、御確認ください。

事務局： この件について、御質問等がありますか。

では、その他については以上とさせていただきます。全体を通して、皆様から御意見、御質問がありますでしょうか。

副会長： 事前資料として高齢者人口の推移、介護認定の人数を送っていただき、ありがとうございました。前回、高齢者のピークはいつごろか、ピークを越えれば負担も下がってくるのではないかという話をした際、事務局から、人口の推移などを考えると一概にはそうとは言えないとの話がありました。確かにこの表を見ると、高齢者人口がピークを迎えた後も高齢化率は上がり続けています。それは人口減少によるもので、数年すると4分の1が高齢者という状況になるのかと思います。こういう資料を出していただくと、

より自分たちのこととして将来考える手段にもなるので、ぜひ、今後も出していただければと思います。

ありがとうございました。

事務局： こういったデータも皆様に折に触れて御提示できる機会を作っていきたいと思います。また、御希望がありましたら、御相談いただければと思います。

## 6 閉会

事務局： それでは、以上をもちまして、第2回福生市地域福祉推進委員会を終了します。皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

(午後3時8分 閉会)